

船舶インシデント調査報告書

令和3年7月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（燃料不足）
発生日時	令和2年9月5日 13時00分ごろ
発生場所	新潟県上越市名立漁港北方沖 鳥ヶ首岬灯台から真方位358° 8.4海里付近 （概位 北緯37° 18.6′ 東経138° 05.4′）
インシデントの概要	遊漁船第三やまぶき丸は、航行中、主機が停止して運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和2年10月2日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	遊漁船 第三やまぶき丸、6.0トン
船舶番号、船舶所有者等	240-57325新潟、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 4、視界 良好 海象：波高 約0.5m
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、釣り客9人を乗せ、遊漁を終えて帰航中、主機が停止して運航不能となった。</p> <p>本船は、船長が118番通報を行い、来援した巡視艇から僚船にえい航が引き継がれ、発航地に着岸した。</p> <p>船長は、発航前、600ℓ搭載できる燃料タンクの残油量を確認したとき、当日の遊漁で燃料が約50ℓ必要なところ、油面を見誤り、30～40ℓの残油量を約100ℓと読んでいた。</p> <p>本船の燃料タンクは、FRP製で、ほぼ全体に塗装を施されているものの、同タンクの左舷船首側の船首及び左舷の各側面の2面に、油量を確認できる無塗装部分（以下「本件スケール部分」という。）があり、船首側の本件スケール部分に光を当て、左舷側の本件スケール部分から油面を透かして油量を確認する仕組みとなっていた。</p> <p>本件スケール部分は、残油量が減りすぎると、液面が確認しにくかった。</p> <p>船長は、左舷側の本件スケール部分から見えないほど、油面が下がっていたものの、本件スケールの色が変わっている部分を油面と勘違いした。</p> <p>船長は、ふだん、燃費を考慮して、燃料タンクに約400ℓ搭載し、遊漁を5～6回行った後、燃料を補給していた。</p> <p>本船の1回の遊漁で使用する燃料は、50～70ℓであった。</p>

<p>分析</p>	<p>本船は、残油量が30～40ℓあった中、船長が、発航前に燃料タンクを確認した際、当日の遊漁に十分な約100ℓの燃料があるものと思い、航行を続けたことから、燃料を使い果たし、主機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p> <p>船長は、ふだん、燃費を考慮して、燃料タンクに400ℓ搭載し、遊漁を5～6回行った後、燃料を補給していたことから、徐々にスケールの100ℓ付近に油面の跡が付いて色が変わっていたものと考えられる。</p> <p>船長は、残油量が減りすぎていることから、本件スケール部分から残油量を確認した際、油面が見えにくく、本件スケールの変色部分を油面と判断したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本インシデントは、本船の残油量が30～40ℓあった中、船長が、発航前に燃料タンクを確認した際、当日の遊漁に十分な約100ℓの燃料があるものと思い、航行を続けたため、燃料を使い果たし、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃料タンクを満タンにして出航することが望ましい。 ・ スケールに色の変色等で油面を確認しにくい場合は、その変色部に至る前に燃料の補給を行うこと。 ・ 燃料タンクに油面計を取り付けることが望ましい。